2025年度

定期総会資料

と き 2025年10月15日(水) 10:00~ ところ 栃木県シルバー大学校南校 第1教室

総会次第

- 1. 開会のことば
- 2. 2024年度ご逝去者追悼黙祷
- 3. 会長あいさつ
- 4. 来賓祝辞
- 5. 議長選出
- 6. 議事
 - 第1号議案 2024年度 事業報告について
 - 第2号議案 2024年度 決算報告について(監査報告)
 - 第3号議案 2025年度 事業計画(案)について
 - 第4号議案 2025年度 収支予算(案)について
 - 第5号議案 役員改選(案)について
 - 第6号議案 報告事項:同窓会会則改訂について
- 7. 議長退任
- 8. 新旧役員代表あいさつ
- 9. 閉会のことば

栃木県シルバー大学校南校同窓会

2024年度ご逝去者名簿

2025年 9月30日現在

No.	期別	f			名		性別	支	部名		ご)	近去			
1	26	ş-le	n g	<u>₹</u>	灣	様	男	小	Ш	2025	年	1	月	27	
2	38	夢	滕	光	子	様	女	足	利	2025	年	5	月	27	
3	39	[₹] •••	,久		博	様	男	栃	木	2025	年	9	月	18	
4															
5															
6															
7															
8															
9															

2024年度 南校同窓会 行事・会議

R7.10.15

	行事	役員会	理事会	作品展関連	演芸会関連	ボイスネット関連	他
R6,10月	定期総会 (10/16)						
11月		第1回役員会 (11/13)	第1回理事会 (11/13)				3校同窓会 交流会 (11/25)
12月			第2回理事会 (12/18)	作品展, 演芸会 第1回実行委員会 (12/18)		ボイスネット みなみ 編集委員会 (12/18)	
R7,1月		第2回役員会 (1/22)					
2月				作品展 第2回実行委員会 (2/19)			
3月			第3回理事会 (3/19)	作品展 第3回実行委員会 (3/19)			45期生へ の同窓会 説明会 (3/13)
4月	作品展 (4/19,20) とちぎ岩下の 新生姜ホール 展示室	第3回役員会 (4/16)	第4回理事会 (4/16)		演芸会 第2回実行委員会 (4/23) 演芸会 参加者代表者会議 (4/23)		
5月		第4回役員会 (5/14)			演芸会 第3回実行委員会 (5/14)		
6月	演芸会 (6/14) とちぎ岩下の 新生姜ホール 小ホール	第5回役員会 (6/18)	第5回理事会 (6/18)				44期生へ の同窓会 説明会 (6/20)
7月		第6回役員会 (7/30)					
8月		第7回役員会 (8/6)	第6回理事会(8/6)				44,45期生 地域活動 学習 (各支部)
9月		第8回役員会 (9/10) 第9回役員会 (9/17)	第7回理事会 (9/17)			ボイスネット みなみ 運営委員会 (9/11)	

2024年度 南校同窓会 主な活動内容

R7.10.15

行事	期日	場所	内容
定期総会	R6/10/16	第1教室	・昨年度事業報告・決算報告・会計監査報告の承認、本年度事業計画案・予算案・新役員の承認
第18回 作品展	R7/4/19 4/20	とちぎ岩下の 新生姜ホール 展示室	・今まで南校体育館で開催していたが、初めて新生姜ホールの展示室で開催。 ・入場者数390人のうち一般客も80人入場。展示数も昨年に較べ約100点多い328点を展示。 ・展示専用の場所であり、見易く、準備・片付けも楽であった。 ・準備のために、役員会2回、理事会3回、実行委員会3回、下見会1回を実施。
第1回 演芸会	R7/6/14	とちぎ岩下の 新生姜ホール 小ホール	・昨年,文化祭という形で作品展と同日開催で,南校ロビーで開催したが、今年は一般客も来場し易く,演技もし易い新生姜ホールの小ホールで開催。 ・入場者数: OB96人、現役生27人、一般43人。 ・演芸参加: 20グループ、延べ人数303人。 ・準備のために、役員会2回、理事会1回、実行委員会3回、下見会1回を実施。
ボイスネット みなみ 運営委員会	(編集委員会)	第1教室	・HP掲載の複数人数化について論議。・編集委員長から編集技術及び問題点説明。・結論:今後も当面,今の形で編集委員長に掲載依頼。・自治会を含めての現状把握、今後の進め方共有化。
44,45期生へ 同窓会説明	R7/3/13 (45期生) R7/6/20 (44期生)	第1教室	・44,45期生全員にシルバー大学校の目的の確認と、その目的達成の為の支援組織としての同窓会を説明。・同窓会本部及び支部の組織と、活動内容を説明。・同窓会活動内容の閲覧方法を説明。
3校同窓会 交流会	R6/11/25 R7/9/16	中央校	・3校同窓会の事業計画紹介。・3校同窓会のHPについての現状説明。・課題などの共有化、論議。

2024年度 決算報告書

自 2024年10月1日 至 2025年9月30日

1. 収入の部

(単位:円)

科	科		ŀ	3	予算額	決算額	比較増減 (予算額-決算額)	摘要
繰		越		金	517,659	517,659	0	前年度繰越金
同	窓	会	会	費	184,000	172,000	12,000	入会金(44期生*85人+43期生1人)
雑		収		入	100	10,942	▲ 10,842	預金利子、演芸会ピアノ使用負担分
包		M. T. S. M.		it	701,759	700,601	1,158	

2. 支 出 の 部

(単位:円)

科	}		目	予算額	決算額	比較増減 (予算額-決算額	摘要
会		義	費	55,000	26,575	28,425	
ſ	役	員	会	20,000	3,224	16,776	役員会、実行委員会の飲み物代等
l	理	事	会	20,000	16,818	3,182	飲み物代等
	総		会	10,000	4,851	5,149	お茶等
	そ	の	他	5,000	1,682	3,318	ボイスネット運営会議飲み物(:9/11)
管		里	費	15,000	9,780	5,220	
	慶	弔	費	10,000	<i>7</i> 80	9,220	逝去者弔電 (栃木支部)
	出	張	費	5,000	9,000	▲ 4,000	3校連絡会議、卒業式、入学式出席:9人分
事	į	务	費	90,000	73,570	16,430	
	ED	刷	費	55,000	63,327	▲ 8,327	コピーカード、作品展、演芸会チラシ、印刷代(総会資料52 部、理事会、役員会、他含む)
	通	信	費	25,000	7,690	17,310	ボイスネットサーバー料金,他
	事	務 用	品費	5,000	2,553	2,447	USB代 封筒代
	雑		費	5,000	0	5,000	
事	, i	業	費	132,000	130,874	1,126	
	演	芸	会	83,000	91,894	▲ 8,894	文化会館小ホール、備品借用、等
	作	品	展	39,000	26,980	12,020	文化会館展示室使用料等他
	保	険	料	10,000	12,000	▲ 2,000	演芸会、作品展:6000*2回分
予		献	費	409,759	0	409,759	
合			計	701,759	240,799	460,960	

3.残 高 の 部

(収入決算額) (支出決算額) (差引残高)

700,601円 - 240,799円 = 459,802円 (翌年度繰越金)

差引残高 459,802円については、2025年度へ繰り越します。

4. 会計監査報告

2024年度の会計監査にあたり、収入と支出に伴う関係書類及び関係帳簿を審査した結果、いずれも正確かつ適正であることを認めます。

2025年10月15日

監 事

百智 保典

監事

全野

2025年度 南校同窓会行事・会議(案) 総会承認済

	会	U25年度 議	 竹校问念会行争 								
年月	五	5我 		•		、"就明玄 					
— 7,	役員会	理事会	開催日	作品展 実 行委員会	イベント プラニング	ボイスネット	その他				
2025年	定期総会		入学式								
10月	(10/15 水)		(10/2木)								
	第1回										
	(11/5 水)										
11月	9時20分~										
' ' ' ' '	第2回	第1回		第1回							
	(11/19第3水)	(11/19第3水)		(11/19第3水)							
	9:00 ~ 9:30	9:30~11:00		11:00~12:00							
				第2回	第1回委員会		3校同窓会				
12月				(12/17第3 水)	(12/17第3 水)		交流会				
				9時30分~	11時00分~						
2026年	第3回	第2回		第3回		第1回運営委	員会				
1月	(1/21第3水)	(1/21第3水)		(1/21第3水)		(1/21第3水)					
' / 7	10:05 ~ 10:45	10:50~12:00		13:00~		9:00~10:00					
			作品展	第4回	第2回委員会						
2月			(2/28)	(2/18 第3水)	(2/18 第3水)						
				9時30分~	10時30分~						
3月			作品展				46期生				
377			(3/1)				同窓会説明				
	第4回	第3回			第3回委員会						
4月	(4/15第3水)	(4/15第3水)			(4/15第3水)						
	9時20分~	10時~			11時~						
5月											
					第4回委員会		45期生				
6月					(6/17第3水)		同窓会説明				
			<u> </u>		10時~						
	第5回	第4回									
7月	(7/15日第3水)	(7/15日第3水)									
	9時20分~	10時~									
8月							地域活動学習				
	第6回						3校同窓会				
	(9/2水)						交流会				
	9時20分~										
9月	第7回	第5回理事会	1			第2回運営委	員会				
	(9/16第3水)	(9/16第3水)				(9/16第3水)					
	9時20分~	10時~				13時~					
	• • •		1	6_		_					

【第3号議案】2025年度事業計画 (案)—2 総会承認済

2025 栃木県シルバー大学校南校同窓会事業計画(案)

- 1. 2026年作品展
 - 1-1 2025年と同様に行います、変わらぬご協力をお願いします。

開催場所 とちぎ岩下の新生姜ホール展示室(栃木市文化会館)

開催日時 2026年2月28日(土)、3月1日(日)の2日間

出展申込締切日 2026年1月15日(木)

- 1-2 確実な開催をする為
- ① 総会承認後に各サークル代表者、その他本年出展者の方にお知らせをする。
- ② 支部長他に作品展募集のチラシを配布する。(11 月中に)
- ③ 作品展実行委員会を11月、12月、1月、2月に4回行う。
- 2. 2025年度の新たな取り組み
 - 2-1 同窓会イベントに関して
 - ① 栃木市文化会館のリニューアル工事、シルバー大学校南校の借用不可(演芸会)等もあり、一呼吸をしてイベントを見直す。
 - ② 支部内のご意見を十二分に組み入れた内容にする為に、話し合いを進める。
 - 2-2 キーワード
 - ① 地域社会の活性化に寄与、健やかで生きがいのある地域社会を狙う
 - ② 支部魅力度向上で行事参加者増、支部会員退会の防止、会員増を狙う
 - ③ 全ての同窓生が参加可能なイベントにするのは
 - ④ シルバー大学の広報に役立つには
 - a.同窓会全体のイベントの他に支部単位で作品展、演芸会のチャレンジ (他支部、他サークルの協力を得る工夫も 但し、ルール等は支部毎取決め)
 - b.地元主催イベントに協賛参加は(但し、ルール等は支部毎取決め)
 - 2-3 何時迄に

2026年6月までにベストなプランニングをする、

時間を掛けすぎる感はあるが、支部内の充分な話し合いにメリットがある。

- 2-4 その為に
- ① イベントプランニング委員会を作る

委員は各支部より支部長推薦で1名選出して頂く、推薦者なしの際は支部長にお願いする。

- ② 第一回イベントプランニング委員会は12月17日(水)am11時より行う、第一回には 議長、書記も決める。 同窓会本部からは2名程度出席する。
- 2-5 注意事項

委員会での委員発言関しては絶対に否定せず尊重する、否定はマイナスしかならないし 自由な話し合いが出来ない。

- 3. "ボイスネットみなみ"は最新情報の更新に心掛ける。
- 4. 南校同窓会の案内説明(45期生、46期生の方々に)
- 5.3校同窓会の連絡会(2回/年度)

以上

2025年度 収支予算書 (案)

総会承認済

自 2025年10月01日 至 2026年09月30日

1. 収入の部

(単位:円)

科	目	本 年 度	本 年 度 前 年 度 比較増減		摘要	
17		予 算 額	決算額	本年度-前年度	川野女	
繰	越金	459,802	517,659	▲ 57,857	前年度繰越金(44期生入会金を含む)	
同窓	会 会 費	190,000	172,000	18,000	45期生入会金見込み(95名×2,000円)	
雑	収 入	100	10,942	▲ 10,842	預金利子 等	
合	計	649,902	700,601	▲ 50,699		

2. 支 出 の 部

(単位:円)

科	目	本 年 度	前 年 度	比較増減	摘要
17		予 算 額	決 算 額	本年度-前年度	间安
会	議費	55,000	26,575	28,425	
	役 員 会	20,000	3,224	16,776	役員会、実行委員会の飲み物代等
	理事会	20,000	16,818	3,182	飲み物代等
	総会	10,000	4,851	5,149	総会資料作成
	そ の 他	5,000	1,682	3,318	その他会議費(ボイスネット運営会議等)
管	理費	20,000	9,780	10,220	
	慶 弔 費	10,000	<i>7</i> 80	9,220	逝去者弔電費用
	出 張 費	10,000	9,000	1,000	3校連絡会議、卒業式、入学式5人分
事	務費	90,000	73,570	16,430	
	印刷費	70,000	63,327	6,673	コピーカード代、作品展チラシ印刷代
	通信費	10,000	7,690	2,310	切手、ハガキ、ボイスネットサーバー料金
	事務用品費	5,000	2,553	2,447	USB代 封筒代
	雑費	5,000	0	5,000	
事	業費	45,000	130,874	▲ 85,874	
	演芸会	0	91,894	▲ 91,894	
	作 品 展	40,000	26,980	13,020	文化会館展示室使用料等他
	保 険 料	5,000	12,000	▲ 7,000	作品展分
予	備費	439,902	459,802	▲ 19,900	
合	計	649,902	700,601	▲ 50,699	

3. 残高の部

1. 収入予算額 649,902円 2. 支出予算額 649,902円 1-2差引残高 0円

【第5号議案】

2025年度 栃木県シルバー大学校南校 同窓会 役員 (案)

総会承認済

《会長・副会長・総務・会計・監事》

役 職	氏			名		期別	備考
会長	や ま ぐ 山	ち ロ	さ	と 哲	し	43	下野支部
副会長	の ざ 野	わ 澤	ふ 文	み	こ 子	43	下野支部
副会長	あ か ば 赤 羽	ね 根	の 則	り	お 男	44	栃木支部
副会長	ふ < 福	だ 田	ま 全	さ	こ 子	44	栃木支部
総務	み う 三	ら 浦	ひ 秀	でひ	こ彦	43	野木支部
総務	な が し 永	ま 島	や 保	₫	お 男	43	岩舟支部
総務	あ ら か 荒	わ 川	さ	と智	し	44	栃木支部
総務	い け ざ 池	わ 澤	て輝	る	お 夫	44	佐野支部
会 計	く ろ 黒	だ 田	た 長	けひ	さ 久	43	足利支部
会 計	さ わ 澤	だ 田	け 憲	h	じ 二	44	岩舟支部
監事	た て 舘	の 野	ま	も 守	る	43	下野支部
監事	こ す 小	ぎ 杉	よ 洋	う	こ 子	44	個人会員 (鹿沼支部)

旧会則

第1章 総 則

(名称及び所在地)

第1条 本会は、栃木県シルバー大学校南校同窓会(以 下「本会」)と称し、本部を南校に置く。

(目的)

ー大学校で学んだ知識、技能を活用し、

地域社会に貢献するとともに母校の発展を図 り、地域福祉の向上に寄与することを目的とす る。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事 業を行う。

- 1. 支部相互の連絡・情報に関すること
- 2. ボランティア活動の推進に関すること
- 3. 関係団体との連絡調整に関すること
- 4. その他目的達成のために必要なこと

新 会 則

第1章 総 則

(名称及び所在地)

第1条 本会は、栃木県シルバー大学校南校同窓会(以 下「本会」という。)と称し、本部を南校に置く。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の交流と親睦を図り、シルバ|第2条 本会は、会員相互の交流と親睦を図り、シルバ ー大学校で学んだ知識、技能を活用し、

> 地域社会に貢献するとともに母校の発展と、地 域福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 変更なし

第2章 会 員

(会員)

第4条 本会は、栃木県シルバー大学校を卒業した者を もって組織する。

- 2 本会に入会した者は支部に所属するものとす る。その場合原則その者の居住地の支部とす
- 3 居住地の支部が南校同窓会支部でない揚合は、 他校同窓会支部に入会し、南校同窓会個人会員 入会案内兼申込書を南校同窓会会長に提出す ることで南校個人会員として登録され南校同 窓会実施事業の情報を提供することとする。

第2章 会 員

(会員)

第4条 本会は、栃木県シルバー大学校を卒業した者を もって組織する。

- 2 本会に入会した者は原則居住地の支部に所属 するものとする。(以下削除)
- 3 居住地の支部が南校同窓会支部でない揚合は、 他校同窓会支部に入会し、南校同窓会個人会員 入会案内兼申込書を南校同窓会会長に提出す ることで南校個人会員として登録され南校同 窓会実施事業の情報を提供することとする。

第3章 役 員

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- 1. 会長 1名
- 2. 副会長 若干名
- 3. 総務 若干名
- 4. 会計 若干名
- 5. 監事 若干名(最低2名)
- 6. 理事(支部長兼務)若干名 支部長が南校出身者でない揚合は、南校 出身者から南校理事を置く。

第3章 役 員

(役員)

第5条 変更なし

(顧問)

第6条 本会に顧問を置くことができる。顧問は総会において推薦する。

(役員の選任)

第7条 各役員は総会において選任する。

なお、役員候補者については、学生自治会(理 事会)各期からの推薦により選出する。

> 但し、任期途中で止むを得ない理由で役員を 退任せざるをえない揚合は理事会で(急ぐ 必要がある揚合は臨時理事会を開催して〉退 任を承認の上、後任の役員を選任する。 その揚合の任期は交代前の役員の任期と同一 とする。

2 役員の任期は、1年とし再任を妨げない。

(役員の職務)

第8条 役員の職務は次の通りとする。

- 1. 会長は、この会の代表となり、会務を統括する。
- 2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、内1名が、その職務を代行する。
- 3. 総務は、会務運営のとりまとめ役及び役員相互の連絡調整にあたる。
- 4. 会計は、経理を司る。
- 5. 監事は、財産の状況及び業務執行状況を監 査する。
- 6. 理事は、理事会を組織し、総会の議決に基づき会務を執行する。

第4章 会 議

(会議)

第9条 本会の会議は、総会、理事会、役員会とする。

(総会)

第10条 総会は、本会の最高決議機関とし、役員と代議員をもって構成する。

- 2 代議員は、南校卒業生支部会員50名につき1名(50名に満たない支部は1名)を選出する。
- 3 総会は、次の事項について審議決定する。
 - (1) 年度事業計画及び予算
 - (2) 年度事業報告及び決算
 - (3)役員の選任

(顧問)

第6条 変更なし

(役員の選任)

第7条 変更なし

(役員の職務)

第8条 役員の職務は次の通りとする。

- 1. 会長は、この会の代表となり、会務を統括する。
- 2. 副会長は、会長を補佐し、会長<u>に</u>事故ある ときは、内1名が、その職務を代行する。
- 3. 総務は、会務運営のとりまとめ役及び役員相互の連絡調整にあたる。
- 4. 会計は、経理を司る。
- 5. 監事は、財産の状況及び業務執行状況を監 査する。
- 6. 理事は、理事会を組織し、総会の議決に基づき会務を執行する。

第4章 会 議

(会議)

第9条 変更なし

(総会)

第10条 総会は、本会の最高決議機関とし、役員と代議員をもって構成する。

- 2 代議員は、南校卒業生支部会員50名につき1名(50名に満たない支部は1名)を選出する。
- 3 総会は、次の事項について審議決定する。
 - (1) 年度事業計画及び予算
 - (2) 年度事業報告及び決算
 - (3)役員の選任

- (4) 会則の改廃
- (5) その他重要事項
- 4 総会は、定期総会を10月中に、臨時総会は、必要に応じ会長がこれを召集し開催する。

(役員会及び理事会)

第11条 役員会は、会長、副会長、総務、会計及び監事をもって、理事会は、会長、副会長、総務、会計、監事、理事及び支部長をもって、それぞれ構成する。

2 役員会及び理事会は、必要に応じて会長がこれを召集する。

(会議の成立)

第12条 本会の会議は構成員の過半数の出席者により 成立する。ただし、委任状の提出者は出席者 とみなす。

(会議の議決)

第13条 本会の会議の決議は、出席者の過半数の同意 を持って決定する。

第5章 組織

(支部)

- 第14条 本会は、居住地の単位に支部を置く。だだし、 支部の新設・統合については、関係 会員の意見を聞いて、理事会で定める単位に 置く。
 - 2 支部は、その地域内の会員をもって組織し、 その地域において本会の目的の実現を 図ることを任務とする。
 - 3 支部は、支部会則を定め、支部長、その他の

(4) 会則の改廃

- (5) その他重要事項
- 4 総会は、定期総会を10月中に、臨時総会は、必要に応じ会長がこれを招集し開催する。

(役員会及び理事会)

第11条 役員会は、会長、副会長、総務、会計及び監事をもって、理事会は、会長、副会長、総務、会計、監事、理事及び支部長をもって、それぞれ構成する。

2 役員会及び理事会は、必要に応じて会長が これを<mark>招集</mark>する。

(会議の成立)

第12条 変更なし

(会議の議決)

第13条 本会の会議の決議は、出席者の過半数の同意をもって決定する。

第5章 組織

(支部)

第14条 変更なし

第6章 会 計

(経費)

- 第15条 本会の経費は、新入会員の入会金及びその他 の収入をもって充てる。
 - 2 入会金は、一人当たり 2, 0 0 0 円とし、 入会時に納入する。
 - 3 支部は、その運営に要する費用は別途支部会計を設け会費を徴収することが出来る。

第6章 会 計

(経費)

- 第15条 本会の経費は、新入会員の入会金及びその他の収入をもって充てる。
 - 2 入会金は、一人当たり 2,000円とし、 入会時に納入する。
 - 3 支部は、その運営に要する費用は別途支部会計を設け会費を徴収することができる。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は、毎年10月1日から翌年 9月30日までとし、年度の称号は、 10月1日の属する年とする。

(会計年度)

第16条 本会の会計年度は、毎年10月1日から翌 年9月30日までとし、年度の表記は、 10月1日の属する年とする。

付 則

- 1. 会員は、その住所、電話番号等に変更があったときには速やかに所属支部長に届け出ること。 居住地に南校同窓会支部がない地区の揚合場合で個人会員として登録された会員は上記の揚合、場合、南校同窓会会長に届け出ること。
- 付 則
- 1. 会員は、その住所、電話番号等に変更があったときには速やかに所属支部長に届け出ること。居住地に南校同窓会支部がない地区の場合(場合削除)で個人会員として登録された会員は上記の場合、(場合削除)南校同窓会会長に届け出ること。
- 2. 会員が死亡したとき、その属する支部の代表者は本 会の名の下に会長名義で 弔電を発し、弔意を表す る。また、支部の代表者はその内容を遅滞なく本会 会長又は総務に報告して のうえ係る費用を請求し て受領する。
- 2. 会員が死亡したとき、その属する支部の代表者は本会の会長名義で弔電を発し、弔意を表する。また、支部の代表者はその内容を遅滞なく本会会長又は総務に報告のうえ係る費用を請求して受領する。
- 3. この会則は、平成6年度総会より適用する。
 - ・平成8年10月29日一部改正実施する。
 - ・平成9年10月29日一部改正実施する。
 - ・平成14年10月28日一部改正実施する。
 - ・平成16年10月18日一部改正実施する。
 - ・平成18年10月16日一部改正実施する。
 - ・平成20年10月20日一部改正実施する。第4 条、第15条の改定は29期生から適用する。
 - ・平成22年10月18日一部改正実施する。
 - ・平成25年10月22日一部改正実施する。
 - ・平成27年10月20日一部改正実施する。
 - ・平成30年10月17日一部改正実施する。第4条 2項「それぞれ」を「原則」に改正
 - ・令和4年10月19日一部改正実施する。
 - ・令和6年10月16日下記の改正を実施する。一部 改正実施する。
 - 第2章会員 第4条2項 入会を所属に変更、3項 一部削除、4項 削除
 - 第4章会議 第10条2項 代議員の数の明確化
 - 第5章組織 第14条4項 削除
 - 第6章会計 第15条3項 支部会計の設置を追記
 - 付則 1. 一部訂正、2. 一部削除

- 3. この会則は、平成6年度総会より適用する。
 - ・平成8年10月29日一部改正実施する。
 - ・平成9年10月29日一部改正実施する。
 - ・平成14年10月28日一部改正実施する。
 - ・平成16年10月18日一部改正実施する。
 - ・平成18年10月16日一部改正実施する。
 - ・平成20年10月20日一部改正実施する。第4条、第15条の改定は29期生から適用する。
 - ・平成22年10月18日一部改正実施する。
 - ・平成25年10月22日一部改正実施する。
 - ・平成27年10月20日一部改正実施する。
 - ・平成30年10月17日一部改正実施する。第4条2項「それぞれ」を「原則」に改正
 - ・令和4年10月19日一部改正実施する。
 - ・令和6年10月16日一部改正実施する。(以下削除)

・令和7年10月15日一部改正実施する。